

## 阿蘇地域産業保健センター からのお知らせ

厚生労働省委託事業  
応援します、職場のいきいき健康

職場で働く人たちがいつまでもいきいきと働き続けるためには健康な身体と豊かな心を持つことが大切です。

『阿蘇地域産業保健センター』では産業医選任義務のない小規模事業場の事業者や労働者の皆さんの健康相談に応じます。

例えば

健康診断結果の見方がわからない。  
成人病予防は何から始めたらよいか。  
従業員の高齢化に対して健康管理をどうすればよいか。  
メンタルヘルスの進め方がわからない。

などについて、専門の医師や保健婦が相談に応じます。

健康に不安のある方、又病気予防のために健康診断の結果を相談されてみませんか？

医師が貴事業場を訪問し、健康診断結果に基づいた健康管理指導など、個別訪問指導も行います。相談は無料で、相談内容等については秘密を厳守しますので、気軽に電話又はFAXで申し込んでください。

また、毎月第2・第4木曜日、午後2時から午後4時まで、医師による相談窓口も開設しておりますので、詳しくは阿蘇地域産業保健センターへお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

阿蘇地域産業保健センター  
阿蘇市黒川1178  
(阿蘇郡医師会内)  
TEL 34-1177  
FAX 34-1619



『阿蘇地域産業保健センター』とは・・・

小規模事業場にあつては、産業医の選任が義務づけられていない(労働者50人未満)こともあり、健康診断後の健康管理措置が充分に行われていない状況にあります。この現状を改善し、小規模事業場の事業主および労働者に対する産業保健サービスの充実を目的として、阿蘇地域産業保健センターが設置されております。今回の事業は国が郡市区医師会に委託して実施しているものです。よって、相談料は無料となります。

## 消費生活 相談だより



困ったなと思ったら、まず相談！  
阿蘇市消費生活相談室

22 - 3364

阿蘇市役所の一階、市民課前に「消費者生活相談室」を設け、消費者と事業者とのトラブルのご相談をお受けしています。

例えばこのような相談があります。

【危害・危険に関する相談】

相談

食卓の上に置いていた魔法瓶が突然破裂！熱湯を注いで30～40分後に「ポン」と音が出て破裂。魔法瓶は4～5年前に量販店で購入したもので、中栓の無いタイプのもの。

【処理】ガラス製真空二重瓶である。中瓶内面にキズ・衝撃があると破損する。その際、真空状態が大気圧に等しい圧力になると、大きな力がガラスに加わり破裂という現象になる。苦情の品は4年11ヶ月の使用である為、当初からキズがあったとは考えにくい。業者と交渉するが同見解。しかし、業者の誠意で新品を大幅値引きで購入。

相談

家庭用医療器具で膝が痛くなった！電位治療器を、膝に金属を入れる手術をした後も使用してもよいと言われ、購入し使用した。しかし、膝が熱くなり歩けなくなった為、申し出たところ続ければ良くなると言われた。

【処理】医者からは、マイクロウェブ等が出る機器は使用出来ないとされていたため、業者に確認して購入したとのことであるが、業者に再度確認し、症状については医者と相談するよう助言。消費者契約法にも抵触する可能性がある。以上を業者に指摘し、全面解約。補償ということになれば、弁護士相談も検討するよう助言。

相談

肌に異常が出た洗顔石鹸！TVショッピングで購入した洗顔石鹸を使用したら湿疹が出来た。業者に湿疹ができたので返品したい旨申し出たが、断られた。

【処理】通信販売の返品特約は自主基準で設けているものであるから、返品したい時はお店で購入した時と同様に、業者との自主交渉となることが基本と本人に説明して、業者と交渉。一部解約に応じた。